

教室案内

※近隣の教室または通級を検討する教室に相談の申込みを行ってください。ただし、原則複数の教室に相談することはできません。教育相談を受けた教室の状況によっては、別の教室に決定となることがあります。

岡山市南方岡山中央認定こども園ことばの教室

〒700-0807 岡山市北区南方一丁目 3-30 TEL (086) 222-2182(呼出し)

岡山市伊島認定こども園ことばの教室

〒700-0012 岡山市北区いずみ町 9-18 TEL (086) 252-3682(呼出し)

岡山市幡多認定こども園ことばの教室

〒703-8233 岡山市中区高屋 220-3 TEL (086) 272-3460(呼出し)

岡山市西大寺認定こども園ことばの教室

〒704-8112 岡山市東区西大寺上 1-19-23 TEL (086) 942-4376(呼出し)

岡山市錦認定こども園ことばの教室

〒701-0221 岡山市南区藤田 610-11 TEL (086) 296-2433(呼出し)

通級指導教室（言語）

ことばの教室案内

R8.4～



岡山市南方岡山中央認定こども園ことばの教室
岡山市伊島認定こども園ことばの教室
岡山市幡多認定こども園ことばの教室
岡山市西大寺認定こども園ことばの教室
岡山市錦認定こども園ことばの教室

岡山市・岡山市教育委員会

通級指導教室（言語）とは

「ことばの教室」とも呼ばれています。ことばの課題によって起こる生活上の困難を改善あるいは軽減し、社会で生き生きと生活できるようになることを目指して、相談や指導を行う教室です。

対象となる子ども

- ・岡山市在住で、原則として保育園、幼稚園、認定こども園に在籍している3歳児から5歳児の子どものうち、ことばの面についての課題があり、指導や支援が必要な子どもが対象となります。
- ・現在、療育機関等へ通っている子どもは対象外となります。

たとえば、次のような子どもが通っています。

◆「発音の指導・支援」を必要とする子ども

- ・正しく発音できない音がある。
（くつ→くちゆ さかな→たかな はなび→あなび）
- ・不正確なことばが目立つ。長い言葉が言いにくい。
（テレビ→テビレ こいのぼり→こいぼり）
- ・舌や唇が動きにくい。声が鼻にかかる。会話全体が不明瞭になる。

◆「吃音に関する支援」を必要とする子ども

- ・ことばのはじめの音を繰り返したり引き伸ばしたり、ことばが出てこなかったりして、なめらかに話すことが難しい。
（「あ、あ、あ、あのね」「あーのね」「・・・・あのね」）

◆「ことばの発達を促す指導・支援」を必要とする子ども

- ・簡単なやりとりはできるが、気持ちを言い表したり状況を説明したりするとき、言えることばの数が少なかったり、ことばがつながらなかったりして、うまく伝えられないことがある。

指導について

- ・原則として週1回（1時間程度）指定された曜日・時間に指導します。隔週もしくは月1回の指導となる場合もあります。
- ・保護者同伴で通っていただきます。
- ・指導は主に着席した状態で、担当者とやりとりをしながら行います。
- ・一人一人のことばの状態に応じて、遊びを取り入れて指導します。
- ・個別指導を中心に行いますが、グループ指導をすることもあります。
- ・毎回指導後、保護者と情報交換し、ことばの育て方などについて話し合います。
- ・保護者や在籍園と連携しながら、一人一人の課題に応じた目標を設定し、指導を進めます。
- ・通級による指導の期間は原則1年間ですが、継続して通室する場合があります。
- ・ことばの課題が改善あるいは軽減されると、年度の途中でも指導を終了します。

教育相談の申込み、通級を希望する場合の手続き

- ・園に在籍している方は、まず在籍園にご相談ください。在籍園と相談の上、保護者から教室に電話で教育相談をお申込みください。
- ・教育相談では、ことばの課題について面談を行います。定期的な指導が必要と思われる場合には、保護者・在籍園と相談の上、入室に向けた手続きを行います。
- ・教育相談は通級を希望する教室で受けていただきます。原則複数の教室で相談を受けることはできません。
- ・在籍園と教室とは、必要に応じて連携を取り合います。
- ・入退室については岡山市・岡山市教育委員会が判断します。入室が認められれば、年度の途中でも指導を開始します。
- ・教育相談や通級による指導は無料です。また相談の内容は個人情報として扱われます。
- ・就学までにことばの課題を改善・軽減しておくことが望ましいことから5歳児を優先しています。
- ・3歳児健診を受けた後にご相談ください。
- ・在宅児及び一時保育児の方は、直接教室にご相談ください。